

第4回ゴミパイプライン協議会 議事録

会議名	： ゴミパイプライン協議会	
開催日	：2016年12月17日(土) 10:00～12:00	
場所	：芦屋市環境処理センター会議室	
参加者		
利用者の会より	：大永代表幹事、山口委員長、友田副委員長(司会進行)、長谷委員、 春木委員、三宅委員	
市より	：北川部長、藪田主幹、尾川係長、林パイプライン担当	
傍聴者	：12名	
作成日	：2017年1月18日 議事録作成：山口委員長、藪田主幹	

○利用者の会 皆様、おはようございます。

早速ですけれども、第4回の協議会を開催させていただきたいと思います。今回の司会は、ゴミパイプライン利用者の会の友田がさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日、市のほうから、用意していただきました資料が、皆さんのお手元にあると思いますが、資料が1から7までございますので、御確認をお願いいたします。それとあわせまして、後ほどで結構ですから、市のほうからパブリックコメント、西宮市との協業を含めて、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画のパブリックコメントを芦屋市も12月26日から市民の皆様のお意見を募集するというので、公表されておりますが、そのやり方等が皆様から見たら、右手のほうにありますので、会議終了後、皆さん、持って帰っていただいて、ぜひ市のほうに提出していただきたいと思います。これは、市のほうもできるだけ市民の方々の御意見を、素直な御意見をどんどん出していただきたいということでございます。同じような形で西宮市は、もう既に市民のパブリックコメントの募集というのはもう始まろうとしておりますので、よろしく願いします。

本日も盛りだくさんの議題がございますので、よろしく願いいたします。まず議題第1、前回、第3回の協議会の内容の確認ということで、資料1につきまして、山口委員長のほうからよろしく御説明、お願いいたします。

○利用者の会 おはようございます。利用者の会の山口です。この話のちょっと前に、パブリックコメントということで、私たち市民の意見を出すようにとのお願いがスタートしております。私たちのホームページの一番最初をクリックしたら、市のホームページのそこの募集の部分に入るようにしています。そこで市の資料とか全部見られま

すので、ぜひともホームページのほうをクリックしていただきたいと思います。

それでは、資料1の話をさせていただきます。今回、ちょっと、やり方を変えまして、前回の議事録を参照にどういうことを話したかというのをこれにまとめています。と同時に、右側に三角とか四角とか黒塗りがあるんですが、これはどういうことかというのと、どんな状況でそれが現状あるのかということで、今回3つに分けました。それを見ると、この話はもう終わったなど。この話はまだやなど。継続中だなどというのが見えるように、これでしております。これは私の独断で三角とか四角つけてますので、皆さんのほうで、いや、これは終わったよとか、まだだよということがあれば、言っていただければ、随時修正したいと思います。

まず一番最初ですね。発言者、必ず自分の名前を述べて発言をするということで、これは前回から徹底していますので、これはもう済んだと。今後とも継続していただきたいということで終了の四角塗り潰しにしています。

2番目はコスト削減の方法ですが、大きくコスト削減が幾つかですね、私たちが提案してまして、それに対して、市のほうからいろんな回答をいただいています。まず電気料金の削減としては、私たちはまずブローアを1台で運転できないかということで、話をさせていただいて、これは三角ということで、お互いの認識はあると。ただ、具体的な活動はまだこれから詳細をワーキンググループなどで詰めていかなきゃならないということで三角にしています。

ブローアのインバーター化ですけど、これは、もう少し詰める必要があるということで四角にしています。

それから、ブローアの容量、その辺を再検討していくということで、これは、当然再検討をしていきたいとお互いが思っていますので、三角にしています。

それから貯留排出機、これも市からそれを変えるときにはぜひとも検討したいということで三角にしてあります。

運転方法の変更ですが、夜間の時間帯をふやす、これも市も考慮するというので、これから細かい話を詰めていかなきゃいけないと思います。土日祭日とか、それから単価の安い時間も利用する。これも同じです。昼間の満杯時間を、現状は赤ランプ3カ所ですけど、これをもうちょっと変更したらどうかと。これもお互いが了解して実際の具体的な、どうするかという話に進めたいということで三角にしています。

利便性の低下に対する対策。これは、コスト削減をすればするほど、逆に利用者には

負担をかける場合も出てきますので、その辺をきちっと詰めておかないと、実際にコスト削減の活動をするときには問題になるということで、これはこれから詰める必要があるということです。

それから休日日をつくる実証実験。これも詰めなきゃいけないということで四角にしています。

それからワーキンググループの提案なんですけれども、この間、おととい、利用者の会でもワーキンググループの要綱ということで説明しまして、A、Bのグループの人数も決まりましたので三角ということで、いよいよ20日からスタートしようと思っています。

人数を何人にするか。これはまだA、Bしか決まっていませんので、その辺、考慮していく必要があるということで四角にしています。

それから利用者のマナー改善、これは当然我々利用者がパイプラインをどう使っていくかという、マナーをやっぱり向上させていかないとということで、お互い、市とも、私たちが相互にして進めていこう。利用者の会では、2回ワークをやりまして、おとといは捨てていいものと捨ててはいけないもののワークをしましたので、今、私のほうでまとめているところです。

それから住民へのアピールをしなきゃいけない。故障のとき、トラブル、これをスムーズにどうやったらいいのかということで、これも合意していますので、具体的な話を詰めていく必要があると思います。

それから日報類の活用なんですけれども、これも、やはり日報というものが非常に有力な情報源となりますので、これをどう活用していくのかということで、お互い合意して具体的な話を詰めようということになっています。

その他、包括委託の件と、作業員の削減、それと輸送管の厚み、輸送管に関しては市のほうも、20ミリから従来どおりするというお話ですので、これはもう終わったことだと思っています。

あと、経費削減のQ&Aということで、いろんな質問を私たちのほうで前回出していて、1番に関しては、もう情報をいただいていますので、これは終わったと。

それから電気代の案分に関しては、後で話があると思うんですけれども、現在、私たちがちょっと理解をしていない部分もありまして、現在、利用者の会で、内容を詰めているところです。

あと、運転の委託の内訳、その辺でちょっとまだわからないところありますので、それは四角にしております。工事費の積算、これは今後詰める必要があると。それから施設更新に関しても同じです。

それからパイプラインの施設についての提案ということで、市のほうからA案、B案、C案、参考案というのが出ています。これに対して、私たちも、そういう案が出たのは非常にうれしいことで、今回、もう一つ、考え方があるんじゃないかということで提案しますので、考えていかなきゃいけない問題だと思います。

パイプラインの延命策に関してはいろんな考え方がありますので、これも詰めていかなきゃいけない。

それから設備更新の履歴情報、設備をこれから新しくするために、過去どのぐらいの費用で、いつ変えたのかという履歴情報をきちっと踏まえて、新しい計画を立てなきゃいけない。これも今後詰めていこうと。

それから最後に、芦屋浜と南芦屋浜も当然、設備の更新の時期が違いますし、内容も違いますんで、これはある程度別々に考える必要があるかなと思って、これも詰めなきゃいけない。

ということで、前回の議事録を参照して、こういう点が前回話し合ったと。そして、まだペンディングの場合、今後詰めなきゃいけない、終わったものというふうに今回分けてさせていただきました。

以上です。

○利用者の会 どうもありがとうございました。今の御説明に関して、市のほうからも何か御質問ございますか。特にないですか。わかりました。

続きまして、資料2ですね。基本データの整理ということで、A3の用紙、これにしまして、藪田課長のほうからよろしく御説明お願いいたします。

○市 おはようございます。芦屋市環境施設課の藪田です。

それでは議題の2、資料の2を使って説明させていただきます。この基本データ、A3の表になるんですが、こちらにつきましては、9月17日の第1回の協議会で一旦、お出しさせていただいております。その第1回の協議会のときに、ちょっと項目のとり方とか、数字がちょっと違うよとか、説明不足の点とかがいろいろございまして、そのあたりをちょっと整理させてもらって、再度作成し直したというものになっております。

ですので、この表の中の数字、若干、第1回るときから変わっているもの、それと表

の下のほうに説明ということで、その項目に対する説明書きをちょっと入れさせていた
だいております。数字は我々のほうで調べて埋めたんですけども、ちょっと古いところ
につきましては細かい記録が残っていなかったというのもありまして、空白の状態のと
ころがございます。これで何とか整理していけたらなと思っております。

基本データの整理の説明は以上となっております。

○利用者の会 ありがとうございます。これに関しまして御質問があれば挙手してお願い
します。山口さん、どうぞ。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

今、私のほうで興味があるのが、パイプラインの費用と直営の費用と委託の費用とい
うことで、ずっとデータを調べております。この真ん中の下のほうに車両収集費用とい
うことで、直営と委託、金額が書いてあります。これを見るとですね、委託の費用が
「ぼんっ」とふえている部分があるんですね。例えば1997年の金額と2004年の金額と約
10倍違いますよね。たしか、そうですね。その辺で何があったのかちょっとわかりま
せんけれども、今のごみ量の比率でいくと半々、50対50ぐらいだと思うんですけども、
この辺で費用がぼんと上がったりしたのは何でかなと。直営はその分、どんどん下がる
はずなんで、その辺の状況がちょっと御説明をお願いしたいと思います。というのが、
委託がふえたのは、地域が「ぼんっ」とふえたとか、いろいろ要因があると思うんです
ね。

○市 済みません、芦屋市の藪田です。ちょっと調べてみないと確かなことは言えないん
ですけども、この表を見る限り、直営は、この1997年から見ていきますと徐々に下が
っていっています。それと委託につきましてはそこからぐんと上がっていっております。
この辺の数字を見ますと、直営から委託へシフトしていっているのかなというところが
ちょっと伺えるんですけども、また調べさせてもらってもよろしいでしょうか。はい、
済みません。

○利用者の会 ありがとうございます。次回、また、もしくはわかり次第、また我々の
ほうに御連絡のほうをよろしくお願ひいたします。それ以外に、そしたら春木さんお願
ひします。

○利用者の会 どうもお世話になります。南芦屋浜の春木です。よろしくお願ひしたいと
思います。今、ちょっとだだっと思わせていただいて、私ちょっと欲しいなと思ってい
るのが工事請負費ですね。これ、やっぱり今後45年間の改修工事費を考えるとときに、そ

れもひとつ非常に大事な資料だと思っています。それはそのまま、芦屋浜のほうは昭和54年からスタートされて、今、もう40年近く経過してますね。そしたら、この間の設備の改修工事はどのようなことをこれまでやってこられたかと。実績ですね。その辺が今後考えるときに非常に大事やと思っています。

特に、南芦屋浜のほうですね。45年間の資料見せていただいて、特におかしいと思うんですが、輸送管が、芦屋浜のほうはたしかあれ8億円程度やったかな、それに対して、南芦屋浜のほうは四十何億円かかると、推定されています。これは一例ですけど。それは何で距離も短くて新しいのに、むしろ芦屋浜のほうで費用かかるのであれば、理解できるんですけどね。したがって、過去のそういう40年間、約40年間の設備改修工事というのは、今後考えるときにも非常に大事な1つだと思っていますので、この平成11年ですかね、平成11年以降、しかも資料は残っていないということなんですね。改修工事請負費は平成11年から載せられていますけど、もうこれ以前は残っていないということですね。書かれていないということは。

ほんで、以前、内訳をお聞きしたときには、直近の5年間の内訳をいただいたんですけども、この平成11年ごろからの内訳は残っていますかね。以前いただいたときには、たしか、穴あき補修と、もう一つ何か、3つ項目に分れていまして、穴あき補修と、それと改修工事関係と、もう一つ何かあったと思うんですが。設備補修、その3つに分けて、中身も具体的に載せられていたんですが、その辺の中身もしあつたら教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思っています。穴あき補修なんかも、今年はどうかわかりませんが、直近では非常にコストが下がってきているなと思っています。それもまた今後お話しいただけたらなと思っています。

以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。今の御質問に関して、藪田さんのほうからもコメントをお願いします。

○市 藪田です。今の春木委員の御質問ですけれども、平成11年以前の記録ですけれども、ちょっと細かい物になるんですが、あるとは思いますが、それが全て揃っているかどうかでちょっと難しいところあるんです。

何でこれ平成11年までかというのと、我々のほうで整理している資料は、残っているのがここからやったんです。これ以前のものを探そうと思うと、ばらばらになっている資料を寄せ集めてきてという形なんで、どこまで拾い切れるのかなというのがあるんです

が、拾い切れる範囲という形であれば拾えます。

あと、細かい内容、具体的な工事の中とかですね、文書には保存年限とかいろいろありまして、大まかには残っているんですけど、細かいところの文書というのがどんどんなくなっていっている状況でもありますので、どの辺まで調べていけるのかというのは、大変時間がかかりますが今後またやっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○利用者の会 ありがとうございます。そしたら、また三宅さんお願いします。

○利用者の会 緑町の三宅です。引き続いて同じような質問なんですけど、今、この一覧表は事業費と委託料のところと一緒にの枠になってますよね。事業費と委託料というのはかなり内容的に違うことなので、できれば分けて表現してほしいなという気がします。そして、この間、ちょっと、前回のときに委託料の内訳で、その施設維持管理、設備の点検調査費ということで分けてますということでしたんですけど、ここら辺の人件費ですね。人件費で非常に高いなと思ったのは、この人たちは市の職員なんですか。

○市 人件費、その他の人件費ですか。

○利用者の会 いえいえ、委託費の内訳の明細で人件費が出てましたでしょう。

○利用者の会 その他、市の職員はその他やね、その他です。

○市 その他の人件費は、市の職員です。

○利用者の会 この間の表は、市の職員ですか。

○利用者の会 資料5で質問に対する回答の運転委託費はこれこれと書いたところに、日常点検及び定期点検って書いて、所長、主任、技術者、特殊作業員と細かく書いてあるんですけど、この人たちは、職員ではないんですよ。

○利用者の会 職員ではない。

○利用者の会 そういことですね。この人たちは、これ、所長、主任、技術者、特殊作業員、それぞれこの306日ということは、週1日休みやと。それで、トータルで3,580万円というのは、直接人件費としてこんだけかかっていますということなんですか。

○市 直接人件費は、そうですね。

○利用者の会 僕、聞きたいのは、これを日数で割ると物すごい高いんですよ。どういう技能を持った人がこの辺にタッチしているのかなというのが知りたくて。実は、公共工事のね、設計労務単価いうの、これ、労務者じゃないので、その辺はちょっと同一のレベルに持ってきたらいかんのですけど、そういう意味で見たら、特殊作業員は1日1万7,500円。でもこれは仮に技能者やから、それはまた当然サイクルが違うし、これはも

う当然、技術者としての基本給与というのは全国的なレベルがありますよね。技術者のあれね。そういうので、ちょっと見比べて、この辺の数字がちょっと妥当かどうかいうのをちょっと検討していただきたいと、こう思っています。

○利用者の会 今回の御質問に対していかがでしょうか。

○市 芦屋市の藪田です。最初の御質問ですけれども、今日の資料2の基本データの中で、事業費と委託料を分けてほしいということですが、これについては分けることが可能ですので、分けさせていただきます。

それと次の質問で、運転委託費の人件費ですけれども、これにつきましては、日本フロダから上がってきている費用ということになっております。公共労務単価ではございません。日本フロダの職員としての費用というふうにとめております。

一般的な労務単価ではないと我々も思っております。パイプラインという、やっぱり特殊な設備の維持管理、点検、応急処置なんかを行っているということですので、どこかの会社のどんな人でもできるというふうには捉えておりません。

○利用者の会 だから、建築やったら1級建築士とかね、それから技術士やったら、技術士会、それぞれ相場を決めてありますよね。ああいうランクのどれに相当するかいうのを教えてもらっていいですか。

○市 一般的なランクではないと思うんですね、パイプラインにつきましては。

○利用者の会 そしたら法的資格はないんですか。

○市 日本フロダとして、どのような資格で作業されているのか。我々が5人を雇っているわけではございませんので、我々は日本フロダという会社に委託をしている、何人かというような形では委託をしていませんので、業務委託というのは、この業務をこなせる人数で、会社のほうで考えてくださいということでございますので、今はこれもフロダさんからいただいた内訳を出させていただいているということになっております。以上です。

○利用者の会 どうもありがとうございました。それ以外に、山口さん、どうぞ。

○利用者の会 利用者の会の山口です。今に関連するんですけれども、前回の資料5というところで、運転委託8,000万円のうちの明細をいただきました。それで人件費とかいろんなものがあるけど、1つだけこの中でわからないというか、説明していただきたいのが、特殊点検というのがあって、それが1,470万円なんですね。ちょっとこの内容を、どんな特殊点検をどんなタイミングでどうされているのかと。これは毎年発生

するのかどうかとか、ちょっとその辺を説明いただくと納得性が増すんですが。

○利用者の会 藪田さんお願いします。

○市 芦屋市の藪田です。特殊点検の内訳でございますけれども、ちょっと今、手元に資料がないので、細かい話まではできないんですけども、例えば監視装置のコンピューターでありますとか、通信装置でありますとか、大きなもので、機械でいきますとブローアでありますとか、いろんな装置がございまして、それぞれにやはりメーカーさんがいらっしゃいます。そこに年に一度点検を頼んでいるというような費用になっております。メーカーの点検言うんですかね。それぞれの。

○利用者の会 それ普通の点検のことですよ。特殊点検って書くからわからない。

○市 そうですね。言い方いろいろあるんでしょうけど、我々、これちょっと特殊点検と呼んでまして、要はメーカーでしかできない点検、日常の点検は日本フロダが日ごろからやっております。日常点検と、それ以外の特殊な、メーカーでしかできない点検をちょっと切り分けているということで、こういう表現をさせてもらっているということです。

○利用者の会 もし明細がわかったら、そのデータ欲しいんですけど、もう一つ、そのメーカーさんが年1回調査しなきゃいけないというのは、別に法的に決められたわけじゃないですよ。そうすると、本当に年1回必要なのかと。どんな基準に基づいて年1回なのかと。いうこともやっぱりきちっと検討していかないと、逆に無駄な点検を毎年やっているという考え方もできるわけですから、その辺はどうでしょう。

○市 そうですね、特殊点検の頻度、年に一度が妥当かどうか。このあたりは考えていけるとおもいます。ただ、メーカー推奨とかいろいろありまして、そこで、例えば毎年やっているやつを3年に一度にすると、それだけ故障のリスクなり、不具合の発見が遅くなるということもあるかもしれませんが、今、安全サイドでやっている点検のサイクルですので、その安全性を目をつぶることができるのであれば、毎年ではなくて、2年に一度とか、3年に一度とか、考えられます。

今でも、毎年しているやつもありますけれども、設備によっては3年に一度とかいうものもございまして。例えば、ブローアなんかは3台ございまして、年に1台ずつしかしておりませんので、ことしは1号点検します、来年は2号点検します、再来年は3号点検しますという形で、ブローアなんかは、その1台については3年に一度ですかね、という形で点検しているとかいうようなものもございましてけれども、その点検周期に

については、いろいろ考えていけるんじゃないかなとは思いますが。 以上です。

○利用者の会 山口です。私たち、今ちょうど、私が住んでいるマンションの長期修繕計画とか、何年に一度どうするかとか、電力の幹線を何年に一度どうするというのを、一生懸命、今、調べてやっているんですけども、どうも国ですね、国交省の指導例、標準規約とか、それから長期計画、またメーカーの指示書を見ているとですね、物すごく安全性を見ているんです。だから、例えば国交省だと、大規模修繕は12年に一度と、実際私たちがやっているのは20年に一度なんですね。ですから、その辺はやはりきちっと一度、どこかで検証しないと、ただメーカーが言うなりにですね、やっているとお金が幾らあっても足りないという気がしますので、ぜひとも、そこはもう一度細かい話になりますけど、検討していただいて、この機械どうするという、芦屋市の基準みたいなものが必要かなと私は思います。

○利用者の会 そしたら春木さん、どうぞ。

○利用者の会 今の質問につながるんですが、今度、来週、ワーキングですね。ワーキングの予定されています。私もその中の1つの課題ということで、特殊点検1,470万円とは何かと、月123万円もかけて何やということで、それも1つありまして、その辺の資料ありましたら、そのときにちょっとよろしくお願ひしたいなと思っています。

今、その話出ましたので、つい言うたら、ちょっとおかしいんですが、それ以外にも車両測定機器、予備品管理、損料及び維持費345万円とか、現場管理費及び雑費333万円とか出されていますけれども、その辺の具体的なところをちょっと教えていただきたいなと思っていますので、できましたら、その辺の詳細についても、ちょっと次お願ひしたいなと思っています。

○利用者の会 今の御依頼の件ですけども、よろしくお願ひいたします。

それでは資料2に関しましては以上ということで、続きまして、次の議題の3番ですね。パイプライン維持管理の提案のまとめ追加ということで、3番の1のほうですね、これに関しまして、これは山口委員長とそれとまた藪田課長のほうからそれぞれ今後の御質問なり御回答なりということでなっております。よろしくお願ひします。

○利用者の会 資料3の1を見ていただきたいと思います。これは私たちが今まで、過去3回のこの協議会でいろんな質問をして、もうそろそろまとめないと、どんどん長引きますので、1回ここでまとめて、またあとは出てくるかもしれませんが、そのときはそのときで対応して行って、とりあえず、3回までのをまとめて、あとここで結論が出

ない場合は当然、ワーキンググループでもやっという事で、1回まとめてみようという事で表をつくりました。

まず1番目から行きます。需用費のほとんどは電気料金なんですけど、その削減の方法として、私たちは6つぐらいここに挙げています。1つは電力契約の見直しという事で、電力契約の自由化により入札制度を導入したらどうかという事で、最初のほうに聞いたと思います。これは市のほうで来年やるという事で、それでもうわかりましたということだと思います。

2番目、電力の案分の見直しなんですけれども、これ、私たちがいろいろ計算したんですけれども、ちょっと内部で、利用者の会内部で、いろんなものがあったり、前提条件がいろいろあったりして、計算がちょっと異なったりしてますので、これは私たちのほうでもう一度きちっとまとめて、再度提出させてもらいます。いろんなものがあるんですけれども、市の50対50というのは結構いい線いっているのかなという気もしています。

3番目ですね、運転時間の変更ですけれども、ブローの電力料金に伴う早朝とか、夜間の時間帯という事で、そういうふうな変更を考えたらどうですかという事。これは市のほうから説明されていると思います。

○市 これにつきましては、今までもこちらのほうから案を出させていただいたりしたんですが、実際やるとしますと、利用者の方の利用状況をちょっと調査したり、意見を聞きながらじゃないと時間の変更は難しいと思いますので、来週、ワーキンググループのほうで具体的に詰めていけたらなと考えております。以上です。

○利用者の会 次は時間帯の変更なんですけれども、ブローって、送風機が一番電力をくいますので、昼間は停止するという考え方もあるんじゃないかと思いますが。

○市 これにつきましても、先ほどと一緒なんですけれども、ただ、昼間やめるとなりますと、満杯運転をしないということになりますので、先ほどよりもさらに大幅な利便性の低下が考えられます。ですから、このあたりもよく調査した上で、ワーキンググループのほうでよく調査した上で、実現可能かどうかというのを考えていきたいと思います。以上です。

○利用者の会 4番目は、貯留排出機を変えるなり、いろんな方法で、電力削減ができるんじゃないかという事で、これは更新時に考えるという事でよろしいですか。それから送風機です。送風機が今、3台あります。これが電気を一番くいますので、1台で

運転できないかという、これは非常に大きな効果があると思うんですが、どうでしょう。

○市 定時運転のときのお話でございます。今、3台ございまして、1台予備という形で2台運転しているんですが、こちら、1台運転にすれば基本料金が下がるんじゃないかという御提案です。こちらにつきましては2台を1台にしますと、基本料金は下がります。ただ、運転時間が倍になるということでございまして、どのあたりまで影響するかというのがわからないんですが、利便性がある程度は落ちるんじゃないかなとは考えておりますが、これは可能やと我々も考えております。ただ、ちょっといろいろ事情がございまして、実施時期につきましては調整させていただきたいなと思っております。以上です。

○利用者の会 送風機の容量ダウンとか、インバーターとか、そういうものを取りつけることによってコストダウンができるということなんで、これは送風機の更新時に検討するというので、あとは、細かい話はワーキンググループで詰めたいと思います。やっぱり、私が大切だなと思うのは送風機の台数ですね。この間、幕張に行きまして、見せてもらいました。幕張は2台あって、2台とも絶対動かさない。必ず動かすときは1台しか動かしてないという状況でしたので、やはり1台運転というのは、大切な考え方かなと思います。

委託費に関しては、包括する発注、要するに焼却場の方々、それからパイプラインの方々を一緒に包括として契約したらどうかという1つの考え方があります。これはどうでしょう。

○市 包括委託、焼却炉とパイプラインのほうですね。それぞれ製造メーカーが違っていて、特殊な技術もあるのかなと思うんです。ただ、出来ないことはないのかなとは思いますが、やっぱりそのメーカーとしての特殊な技術がどれだけ生かされるか、反映できるのか、できないかもということも、ちょっとあるんですけども、一緒にすれば、確かに人員の削減っていうのが可能かなと思いますので、その辺のリスクも考えながら検討していきたいなと思っております。以上です。

○利用者の会 いつぐらいまでに。

○市 ちょっとこれ、メーカーのヒアリングも必要ですし、はたまたそのほかの業者がこれができるのかどうかというの、また調べていかないといけないので、いつまでとは言いきりにくいんですが、お時間いただきたいなと思っております。

○利用者の会 今の質問の背景はちょっとややこしくて、西宮との合同という話がありま

す。それもちょっと考えなきゃいけないのかなと思って、そういう質問したわけですね。というのが、当然、西宮のほうにごみを持って行ってすると、こちらの人員は当然、減るわけですから、その辺のことも考えながら、この包括というのはしなきゃいけない。ちょっとややこしい話になってきたなということで質問しました。

2番目なんですけれども、パイプラインの技術者の削減ということで、今、質問したときには2人で回っていて、安全性を確保するためには、必ず1人では危ないと。2人にしなきゃいけないというのは納得できるんですが、3人一組にして、それで回すということはできないんだろうかというのがこの質問の意味です。

○市 グループ数を減らすことについては、できると思います。ただ、今2グループでこれだけの芦屋浜と南芦屋浜の設備、あとセンターの設備点検して回っているんですけれども、1グループにすると、1日に点検できる箇所数というのが半分になるのかなと思っています。だから、点検の箇所なり項目は減っていきますけれども、やろうと思ったらできると思います。ただ、我々、やっぱりこれ2グループでこのペースで点検するというのが妥当やと今のところ考えております。以上です。

○利用者の会 そのためにもやはり、次の日報とも関係するんですけれども、我々が納得できるデータというのが要と思うんですね。こんだけのことをやっていて、2人で回っていて、何件ぐらい、いろんなややこしい話があるのだとか、それがふえているのか減っているのかとか、いろんなことを考えながら取り組まないといけないので、その辺のデータですね。現状分析というところでも必要ですので、日報の話と絡んで、ぜひともその辺の細かい話になりますけれども、大変だと思います。データが欲しいなど。それによって、これは納得するんだなど。やはり今の5人体制でいかなきゃいけないかどうかの判断ができると思っています。

4番目です。4番目は市に頼るばかりではなくて、ごみを出しているのは我々利用者ですから、利用者側もできることがあるんじゃないかということで、今、いろんなことを考えています。ですから、私たち自身が、パイプラインが故障しないように、傷まないようないろんなやり方を工夫すると。そういうことを市に提案して行って、5人で委託するんじゃなくて、少しでも減らせるんじゃないかと。そういうところに貢献したいなと思ってこれを書いたわけです。

○市 そうですね、本来、市のほうがこれしないといけないようなところではあるんですけども、今回、利用者の会の方たちもいろいろ知恵を出し合っていたらと

いうことで、一緒にやっていけたらなと考えております。ありがとうございます。

○**利用者の会** 次のページに工事請負費というのがあります。私も何度か工事の状況を見させていただいたんですが、どうも場当たりの補修をしているんじゃないかという気がしました。ですので、これはやっぱりある程度計画性を持ってやらないと、本当にどんどんお金がかかってしょうがないなというので、まず計画的な補修ということはどう考えておられるか、ちょっと伺いたいと思います。

○**市** 日常点検をしながらですね、設備の計画的な補修というのは行っております。ただ、やはり老朽化が進んでいるという部分では、その点検では見つけ切れずに、突発的な故障なんかが発生して、実際、パイプラインがとまってしまっているというのが発生しているというようなことは事実でございます。基本的には我々計画的な補修をしたいと思って、事業を進めていっております。以上です。

○**利用者の会** 計画的なというのは、どういう意味かちょっと教えてください。

○**市** 大きい機械ですと、補修にも費用がかかってまいりますので、今年はこの設備を補修しようか、来年はこれをしようかというのは、大まかな計画は持っております。あと、小さい機械につきましても、点検しながら、そろそろこれしたほうがいいよねというのは優先順位をつけていきまして、順番に補修をしていっているというような、日ごろの点検から見つけて、優先順位をつけている計画になっております。

○**利用者の会** この計画的なという意味は、実は私が念頭に置いたのは、そういう設備もありますけれど、パイプライン本体のことです。これ、どういうふうに計画的にということは考えていますか。

○**市** パイプライン本体というのは、輸送管のことです。こちらにつきましては、我々、穴があいているところというのを何か所か把握できている部分もございまして、その中でも優先順位をつけて、次年度これをやっていこうというような形で、今、ずっと進めていっているんですが、それプラス、やはり年度の途中で穴があいてしまって、突発的な工事なり、パイプラインの停止が今、発生していっております。基本的にはこうならないように、管の状況を調べながら、優先順位を決めていっているんですけども、ちょっと今、追いついていないような状況になっています。

○**利用者の会** 現状はよくよくわかっていますし、苦勞されているのもいいんですけど、追いついてないという状況が問題なんですね。ですから、これは当然、ワーキンググループでもその辺、知恵を合わせながら考えなければいけないと思っています。それ

は当然、②ですね、パイプラインの現状把握っていうのをどういうふうにされているのかということと物すごくリンクしているんですね。現状把握ができなかったら、計画の立てようがありませんので、その辺の現状把握をどうされているのか、どうされようとしているのかを、これは今、パイプラインだけじゃなくて、下水道も非常に高度成長時代の問題で、全国、どこでも今、穴があいたりいろんなことがあって、問題になってますので、その辺で、どのように市として把握しようとしているのかを確認したいと思います。

○市 現状把握でございますが、これは管の厚み測定で事前にこの辺が危ないなというようなところをつかんでいく、もしくはもう穴があいてしまってから、ちょっと応急処置してから本工事に入っていくというようなところが現状把握なんですけれども、管の厚み測定なんですけれども、全域やるには非常に量が多いものでして、我々もこの辺危ないのかなという所をピックアップして、毎年、管内のカメラ調査はやっていております。その形で状況把握をしていきたいなと思っているんです。それ以外にはなかなか、ちょっと今、方法がないというような状況です。

○利用者の会 パイプラインそのものが19キロもある、日本でも最も長いもので、しかも年数が非常にたっているということで、全部を把握するのはなかなか大変なんで、例えばカーブしたところだけ今回は調査をしようとか、いろんなやり方があると思います。ですから、その辺をどんな考え方でどう調査を進めるかというのはやはり、ある程度の計画は要るかと思います。当然、計画できないこともあるわけですから、突発的に対応するというのも併用してやるとかね。その辺の考え方だけきちっとまとめられたらいいかなと思います。

3番目は、補修の方法で、今のやり方でいいんでしょうかという質問です。

○市 輸送管の穴あきの補修工事の方法なんですけど、今、大きく分けて2つの方法があります。1つは道路の下に埋まっていますので、掘削して悪い部分を切って取りかえるという方法と、もう一つは管の中に入って行って、中から穴を埋めるという方法、この2つを、その場その場で状況を見ながら判断して工事していております。

ただ、このやり方だけでもそろそろ追いつかない、限界があるようなことも最近ありますので、もうちょっといい方法がないものかというところら辺で、市の対応のところには、よりよい方法を見つけたいとはあるんですが、(実験予定)とありまして、今まで我々やっていない補修方法も実験的にやってみようかと、今、ちょっと考えており

ます。以上です。

○利用者の会 上下水道とか、いろいろ調べると、新しい方法が今どんどん出てきていると。しかもこれは、市場的にも非常にこれから、今後ますます大きくなるということで、技術革新があるかなと私自身は思っていますので、そういう意味ではいろんなメーカーさんが、いろんな考え方をされていますので、その辺の話をワーキンググループで呼んで聞くということは、1つの方法かなと思います。

次行きます。4番目、パイプの肉厚で、今、補修しているのが一部と思いますが、6ミリを20ミリでやっておられたんで、これはオーバースペックじゃないかという考え方もありますので、私たちは今の状態のものをわざわざ20ミリにする必要はないかと思っています。

○市 これなんですけれども、先ほどの補修方法の2つのうちの1つで、掘削して悪いところを取りかえる、そのときに従来、6.5ミリとか9.5ミリとか、場所によっていろいろな厚みがあるんですけれども、そこを取りかえるときには、20ミリの厚みの管を入れて補修しているということを今までしてきました。なぜかといいますと、やはり穴があく場所というのはカーブの部分などで、弱い部分と我々捉えていまして、その弱い部分を補強するという考えで厚みの増したやつで補修してきました。いわゆる同じ厚みですと、またその弱い、弱いというんですかね、よくこすれるところですので、またすぐ穴があくやろという考えで、ちょっと厚みの増した管でやっておったんですが、今、現状、その場所が弱いというよりも、全体的に大分弱くなってきているというようなことをございまして、そこだけ強くしても、他がちょっと耐えられないというようなことになってきてますので、考え方を改めようかなと今回思っております。ですので、今後は、もともと入っていた従来と同程度の厚みの管を入れていこうかなと考えております。以上です。

○利用者の会 5番ですが、これは実際に利用者の会の方がパイプラインを補修しているのを3日間、寒い中、ずっとそれを見ていただいて感じたのは、何かのんびりした補修工事じゃないだろうかという御心配をされております。その辺で、どのような考え方でどういうふうな管理の仕方をされているのかということを確認したいと思います。

○市 そうですね、実際、工事現場を見られて、のんびりした工事しているというように見えたのかなとは思いますが、工事なんですけれども、請負工事という形で入札させてもらっています。ですので、我々としたら、例えばこの輸送管を取りかえる工事で幾

ら幾らと、請負で入札しているもので、工事業者としたら、さっさと終わらせて、そのお金を支払ってもらって、次の現場に行くとか、次の仕事に行くということをしないと、工事業者としたら、そこで時間をかけているとそれだけ人工代かかってきて、もうけが減っていくということになりますので、工事業者としては早く終わらせたいと思っています。

ただ、実際、そんなに急いで工事を終わらせて、次の現場へ行っているわけではないんですね。これはやっぱりいろいろな工事の縛りがございまして、請負業者も仕方なく、時間調整しながら作業しているところでそういうふうに見えたのかなと思います。

例えば、このパイプラインですね、非常に住宅地の中で工事すると、それと、かなり騒音もしておりますので、住民さんの方から、現場に入るのは9時以降にしてほしいとか、夕方は5時でさっさと引き揚げてくれとかっていうような要望をいただいております。本来であれば、工事業者って結構朝早く来て、工事の準備始めはるんですけども、それもセンター内で朝礼とか準備して、時間待ってもらって、現場に入るのは9時から入ってもらおうとか、そういうこともしております。

あとは、工程的なところ辺で、例えば輸送管、切って溶接するまで、これ1日でやっしまわないと、パイプライン、切った状態で置いておくと、パイプラインが、その周辺地区の運転ができないことになってしまうので、工程調整して、朝から切断して、夕方には仮溶接を終わらせると。そのために、それまでに掘削なり矢板入れたりという準備を済ませておくようになりますと、掘削、矢板打ち、このあたりが1日では厳しいですけど、2日じゃちょっと時間余るよねという中で、やはり途中で時間がどうしても余ってしまうということもありますし、工事検査もあって、当然、検査員が来るまでには全て工程を終わらせておかないと、準備しとかないといけないということで、ちょっと余裕を持って待ち時間というのが発生したりとかいうようなことになっております。

あとは、作業種類によって、下請さんが何種類か入っております、1人の人があれもこれもとやっているわけじゃなくて、下請さんの中でも土掘る人はこの人、重機動かす人はこの人、管切断するのはこの人みたいな形で、それぞれ役割分担がありまして、掘っている間は管を切断する人は様子見ているとか、今度、切断している間は掘る人は上で見ているとかいう形で、それがのんびりしたというふうに見えたのかなと思っております。決してわざとのんびりしているわけじゃなくて、そういう役割分担とかある中で、調整しながらやっているものと考えております。以上です。

○利用者の会 これは今後とも時間が許せば、私たちも見させていいただいて、その辺は絶えず注意を持って見させてもらおうと思っています。

6番目は、これは、45年間の費用というのが出ていまして、前回の話もあったんですが、2億円の維持管理費と6億円、平均したら6億円、それはやはりきちっとワーキンググループでいろんな案を考えながらシミュレーションする必要があるということで、これは同じだと思います。

その他としては、1番目は、住民と市の一体で進める、あるべき姿をやはり当然追求していこうということで、コストダウン図れば、それでオーケーかという、そうではない。逆に利便性が下がるというのがあるわけですね。例えば、今、私たちのほうでは、赤ランプが3つになったら、送風機で引くというのがあるんですが、5つでもいいんじゃないかとかいうのが、やっぱり考え方としてはあるわけですけど、5つにした場合に、住民さんに迷惑がかかると。市は非常にそれを心配していると思うんですが、その辺も私たち利用者もですね、きちっと説明をして、皆さんに御理解をいいただいてやると。そういう姿をやっていかなきゃいけないというので、コスト削減ばかりして、それでいいかという、そうではないよということをここに書いております。細かい話はワーキンググループで、その辺は調整していく必要があると思います。

それから故障情報の迅速な伝え方とか、的確な情報提供をどうするかということは、これはやっぱり今後考えなきゃいけないかなと思っています。今の状況だと、ホームページにここが故障していますというのがありますが、見る人は恐らくこのメンバーの中でもそれを見ている人はほとんどいないと思います。その入り口にはちゃんと情報が書いてあることもほとんど誰も知らない。あそこにせっかく書いてあるのにわからないので、その辺も工夫して、何かあったときの情報伝達を住民の方にどう知らせるのかということをやはりきちっと管理することによって、それが最終的には住民の原因によるいろんなトラブル、そういうものを防げるんじゃないかなということでワーキンググループとして一緒に考えていけたらなと思っています。

○利用者の会 どうもありがとうございました。今の御説明と御回答で、利用者の会の皆さん、何か御質問ございますか。

○利用者の会 南浜町の春木です、よろしくお願ひします。今、説明いただいているんですが、これ、それぞれ単独に検討するというにはちょっとならないと思っています。需用費、電力費を下げる案、いろいろありますが、これらは逆に言うと委託費、ここと

の関係も出てくると思いますし、また1台運転するにしても、電力の夜間帯とかそこらとの関係ですね、それらも関係してきますし、委託費の低減、人員の削減というのも出てますけど、それらと総合して、全体的に眺めてそこで最適化をどの案を採用するかと、それはコストとか環境とか、それらを考えて進めていく必要があると思っています。その上で、それらを進める上で、住民の利便性にどんな影響がするかと、これらについてもその住民の利便性についても、絶対、利便性が低下するというのは明らかなんですけども、その中で、総合的に考えて、その住民の利便性悪化についてはどのようにやっていくかということも考える必要があると思っています。

したがって、この辺について、現状をよく御存じなのは藪田課長初め皆さんだと思っていますので、できれば総合的に考えて、どういうふうにしていけば一番いいかというような、たたき台、その辺を何案か出していただけたらなど。今度ワーキングありますので、その辺でやっていただきたいなと思っています。

これを考えるときに、思うんですけど、もうこれまで聞いていて、藪田課長さん初め、皆さん、非常に住民サービスに重きを置かれて一生懸命やっていただいているのはよく理解できたんですが、この際、住民の利便性は置いておいて、最大の1つの案としてですよ、最大の需用費、委託費、その他、それも1つの案として考えていただきたいなと思っています。

したがって、これらいっぱい皆さん考えていただいて出していただけてますが、これらを踏まえて、中にはちょっと考えたときには、ちょっとこれ却下せないかなというのも中にはあると思いますが。だから、全体で考えていただきたいなと、私は思っています。個々に考えるのもいいんですけども、そういうふうに私は思っています。

それともう一つ、これちょっと外れるかもわかりませんが、焼却炉の施設、これの電気料金はどれぐらいかかっているのかなというのが1つ興味ありまして、古い資料見たら8,000万円ぐらい年間かかっているという資料も出たんですけども、最近の資料、ちょっと残念ながら見つからなかったんですが。最近、焼却炉施設で、年間どのぐらいの費用、電気料金かかっているのかというのと、それと、このセンターで一番消費電力の大きい機器、これは私、やっぱりパイプラインの650キロと、ばかでかい言うたらちょっと語弊あるかもわかりませんが、パイプライン施設の送風機、この650キロが一番大きいん違うかなと思っています。まして2台運転ですね。そしたら当然、基本料金がばかでかいものになりますね。その次が焼却炉のほうの送風機と違うかなと思っています。2

台あるのかなと思うんですが。その辺をちょっと、教えていただきたいなと思っています。焼却炉も今、1系列運転ですね。これ、年間300日ぐらですかね、運転されているのはね。その辺をちょっと教えていただきたいなと思っています。

○市 総合的に考えて、コスト削減の案、何案かというところ辺で、我々もたたき台的なところ、考えたいと思いますけど、そこも含めて一緒に何か考えていけたらなと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

次の質問の炉の電気代、年間で幾らぐらいやったかな。

○市 芦屋市の尾川です。炉の電気代、今ちょっと細かい数字は持っていませんけれども、基本的に8,000万円ほど、毎年かかっております。

○利用者の会 うん、8,000万円ぐらいですね。

○市 8,000万円ぐらいですね。はい。

○利用者の会 基本料金、契約電力は2,000キロワットですね。

○市 そうですね、はい。

○利用者の会 これ50対50言われていましたよね。

○市 そうですね、はい。

○利用者の会 1,000キロ、1,000キロですね。

○市 そうです、それで案分してます。

○利用者の会 それで単価が1,800円ぐらいですね。

○市 1,819円、はい。

○利用者の会 1,819円ね。そしたら、基本料金は2,000万円。

○市 1,819掛ける1,000掛ける12カ月掛ける力率割引の0.85。

○利用者の会 力率割引、うん。

○市 それに予備線という形がありますので、それを付加した値になります。

○利用者の会 だから、基本料金としたら2,000万円ぐらいですね。

○市 ちょっと待ってくださいね。年間で1,855万円という形ですね。

○利用者の会 2,000万円ぐらいですね。

○市 そうですね、はい。2,000万円弱ですね。

○利用者の会 だから焼却炉のほうも年間8,000万円で、その基本料金は1,800万円か2,000万円ぐらいになるということ。

○市 そうですね。

○利用者の会 一方、パイプラインのほうは、年間4,000万円程度の電気料金で、うち半分ぐらいは基本料金ということですか。

○市 4,000万円のうちに、ローカル側、要するに投入口とかその辺の電気代も入ってますので、それが五、六百万円入ってますので、そのパイプラインだけというか、こっちのセンターだけの値段としては3,000万円台になります。その状態の中の、今の2,000万円、1,800万円ですね。1,850万円が基本料金という形になります。

○利用者の会 基本料金になるわけやね。せやから、それが一番大きな形で、基本料金が結構とられている。

○市 そうですね、逆に言うと、パイプラインのほうは、電力量料金に関しては低いという形、焼却炉に比べたら。

○利用者の会 電力量料金は低くて、基本料金が物すごい高い。それは物すごく大きな課題になるわけですね。これ何とかせなあかん。

○市 そうですね。やっぱりぽんと、需用電力がぽんっとふえますので、そこの対する基本料金という形になりますので、電力量料金としては、その運転時間が24時間ではありませんので。

○利用者の会 5時間でしょう。

○市 はい。

○利用者の会 それが課題ですね。

○市 はい。

○市 あと、センターの中で一番大きな電動機はおっしゃるとおりですね、パイプラインのプロア650キロワット、次というのが、焼却炉の送風機、まさしくおっしゃるとおりになります。こちらが450キロワットが2台あるんですが、1系列運転してますので、通常1台運転をしていると。焼却炉のところは24時間運転しておりますので、パイプラインみたいに運転したりとまったりというのはございません。ずっと450キロワットの電動機は動いている。そのほかにも送風機たくさんございますので、焼却炉のほうは。たくさんのファンなりモーターなりが動きながら、24時間運転しております。運転日数なんですけど、ちょっと今、手元にないんですけど、三百数十日間だったかなと思います。以上です。

○利用者の会 どうもありがとうございました。それ以外にこの件に関しまして御質問はございませんか。なければ、いろいろまだ残された議題も残っておりますので、次に参

りたいと思います。

続きまして資料の4番ということで、今後の設備更新の維持費の検討1及び検討の2ということで、山口様のほうからよろしくをお願いします。

○利用者の会 山口です。資料4-①とその裏を見ていただきたいと思います。前回、市のほうから設備の更新に関して従来のA案、342億円からほかの考え方もあるんじゃないかということで、B案、C案が出てきました。非常にこれは大きな英断をされたかなと思っております。ただ、これはまだ私たち段階でいろいろシミュレーションし、考えているだけなんで、これが市のほうでオーソライズされたということではないという理解をしています。このA案、B案、C案、参考案、プラス、その裏にあることも私たちは考えていかなきゃならないんじゃないかということでつくりました。

これが今のパイプラインの現状の穴あきがそこに、入り口に置いてありますけど、ああいう状態のものがあるわけです。あれが現実です。というために、ある程度、年限を区切って考えるということをもしていかなきゃならないんじゃないかということで、A案というのが10年、今後続けるためにはいったい、パイプラインで幾らお金がかかるのか。そして、その後、どんな仕組みでごみを運搬していくのかということも考えなきゃならない。この2つの考え方、ちょっと別になるんですが、とりあえずはこの10年間のパイプラインの費用が幾らになるのか。それを20年間にしたら幾らになるのか、30年にしたら幾らになるのかという、こういうシミュレーションというものをやはり検討してなきゃならないと私自身は思います。

C案というのは、高層の建て替え時期を念頭に30年というのを出してきています。ちょうど今、38年ですから、30年と出て70年、70年ぐらいたつと、恐らく高層の建て替えという話があると思いますので、その辺まで持たせるというのがC案です。D案はずっと続けていくというD案、これは今、市のほうが検討委員会が出されたものです。こういう1つのA案、B案、C案というシミュレーションもする必要があると。ただし、このシミュレーションの場合は、プラス、じゃあその後どうするのかということも一緒に考えていかなきゃならないと思います。

それともう一つは、南芦屋浜地区は全く順調にパイプラインは動いていますし、設備は当然、更新されなきゃいけないでしょうけれども、ちょっと同じ考え方のベースではいけないというものがあると私は思っています。ですから、そういうのを踏まえながら、A案、B案、C案を考えて、その後、どんなシステムを入れたらいいのかという

ことも考えなきゃいけないと思います。異なるシステムと書いてますが、これは新しいとは書いていません。パッカー車で運ぶのが新しいとは思っていません。パッカー車になるかどうかはわかりません。ということで、こういう1つの考え方を考えていく必要があるんじゃないかというのが4-②のアイデアです。

○市 藪田です。そうですね、これ何年使っていくのかということのもまた大事なことかと思えます。それと、その後の異なるシステムですね。こちらも皆さんで考えていく、我々も含めて一緒に考えていくということは、また大事なことかなと思っています。この異なるシステム、世の中には色々なシステムがございますので、いろいろ調べたりとか、メーカー呼んでちょっとヒアリングしてみるとか、そういうことをしながら、他にもどういったものがあるのかということのを考えていけたらなと思います。非常に大事なことかなと思っております。以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。この件に関しまして委員のほうから、皆さん、御質問等ございませうか。はい、長谷さん。

○利用者の会 利用者の会の長谷でございます。次の議題にもかかわるんですが、このパイプラインの状況というのが、幾つかほかの要因によって変わる可能性が高いというふうに、広域化のこともそうなんですけどね。広域化のときにまた質問させてもらいますけど、そういう状況下の中だということもあって、幾つかの案を出さざるを得ない。というか、幾つかの考え方を想定しておかないとなかなか難しいことが起こってくるんだろうなと想像します。質問でなくて意見ですが、次のときに言いますが、10年後、20年後、30年後、それ以降、それから全てのものを考えてということ、想定するにおいてはやっぱり今のところパイプラインをどう使っていくのかということやと私は思っています。ちょっと意見になってしまいました。済みません。

○利用者の会 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。もしくは、なければ、次の議題の資料5ですね。ごみ処理基本計画に関しまして、芦屋市のほうから御説明をお願いします。

○市 芦屋市の藪田です。これは議題の5、西宮との広域化の説明というところになります。資料5の芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）で御説明させていただきたいと思えます。この会議の冒頭に利用者の会の方からですね、ちょっと基本計画のパブコメの件で御紹介あったと思えますが、それにも関連する内容でございます。このごみ処理基本計画ですね、現在、策定中の計画になっております。この計画が策定さ

れますと、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画になっておりますので、皆様のごみに関する全てのことがここに絡んでまいりますので、非常に大事な計画となっております。

この計画ですけれども、1枚めくっていただきますと、計画の構成という資料がございます。第1章から第6章までございまして、計画の基本的事項から、ずっと前回の計画の評価とか、課題の抽出なんかをしてまいりまして、最終的には第6章でごみ処理基本計画の策定になってまいります。

本日の議題5、西宮市の広域化についてということになりますと、その第6章の4番、中間処理計画（ごみ処理施設整備計画）になります。そのページだけを抜粋したものを、その後ろにつけておりますので、そこを見ながら説明したいと思います。

次のページですね、まず第6章です。ごみ処理基本計画の策定という中で、この計画の中では5つの基本方針がございます。1番がごみの減量化、再資源化の推進、これがごみの基本計画の1番になっております。2番が中間処理施設の整備、管理運営、こちらで本日の議題の西宮市の話が出てまいります。3番につきましては、適正処理の実施、4番は収集運搬体制の整備ということで、パイプラインにつきましては、こちらの4番になってございます。最後に、5につきましては、市民、事業者、市（行政）の協働ということで、ごみ処理というのは、市だけではなくて、皆さんの協力が必要ですよということになっております。

それでは、次のページの4番、中間処理計画のページに参ります。こちらで（1）計画の目標というところで、3行目ですかね、「また」のところですが、焼却施設及び資源化施設の老朽化が顕著となっていることを踏まえ、今後の施設整備方針を検討し、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めますというようなことを計画にしております。

その方法としまして、次のページの（3）になります。中間処理施設の整備計画をもう少し詳しく書いております。ごみの焼却施設については、平成8年に供用開始し、一度延命化対策を行い、平成32年までの運用計画となっております。効率的で持続可能な運用を目指し、現在、平成33年以降の計画を検討しており、（ア）再度、延命化対策を行い、建て替える案、こちらは芦屋市単独ですという案と、国の指針等にもございますが、（イ）近隣市との広域処理を行う案が考えられますと。この2つの案を今後検討していきましようということでございます。また資源化施設についても同じように建て替

えとか広域処理が考えられます。

パイプライン施設については、3番の分別区分及び収集・運搬計画の中で方針を定めていますと書いてあるんですが、この中間処理施設の整備計画とは別に考えますということを書いています。ちょっとここの抜粋には3番のページを入れていないですが、また今、閲覧等もごさいますし、その後ろに製本したものがごさいますし、ホームページでも見られますので、また見ていただいたらいいんですが、とりあえず、この西宮市との話の対象外ということで、ここにはパイプラインのことは書いておりません。対象となるのは、その下の図表6-5、施設の概要の表にもありますように、焼却施設と資源化施設、それと最後にリサイクル棟がごさいますして、この施設が対象となっております。

次のページをお願いします。計画案の概要というところで、(ア)再度延命化対策を行い建て替える案、単独処理でごさいます。概要につきましては、今のところ同じこの敷地内に建て替えると想定して考えております。建て替えるのにかなり年数が必要でごさいますので、現焼却施設、再度、延命化対策を行いながら、場所の関係もありますので、まずはリサイクル棟の解体をしてまいります。その場所があいてから、新資源化施設の建設をしてまいります。それが終わりますと、現資源化施設、昔の焼却炉ですが、これの解体を行ってまいります。そこで敷地があきますので、最終的には新しい焼却施設の建設をそこに行っていくという計画でごさいます。これらのことを順番にしていきますと、建設完成時期というのが、まず資源化施設ができ上がるんですが、こちらが平成33年ごろに完成、平成34年から供用開始かなと。焼却施設につきましては平成41年ごろに完成しまして、平成42年ごろから供用開始できるのかなと考えております。

利点につきましては、芦屋市単独で計画してまいりますので、処理方式でありますとか、分別の区分、また、焼却施設で得られます熱の利用計画なんかを芦屋市独自で考えていくことができます。ただ、課題としましては、広域処理と比較しまして、施設建設費でありますとか維持管理費に多額の経費が必要なこと、また、焼却量が少ないということもごさいますして、発電効率が低いという課題が挙げられます。それに対して(1)の近隣市と広域処理を行う案でごさいます。こちらにつきましては、可燃物、不燃物のごみ、この処理を近隣市と広域処理で行っていくという内容です。広域処理の開始時期につきましては、詳細は近隣市との検討と協議の中で決まってまいりますがおおむね、先ほど申し上げました、平成33年とか平成41年とか、そのあたりになるんじゃないかなと思っております。

広域処理した場合の利点ですが、単独処理と比較して、施設建設費でありますとか維持管理費においてスケールメリットがあり、経費削減が見込めます。大型の焼却施設になりますので、効率のよい発電、エネルギー回収ができます。また、芦屋市単独で考えますと、なかなか災害廃棄物仮置き場というようなものが考えにくいんですが、広域でこういうことが考えられますので、いろいろ選択肢がふえてくるということになります。

ただ、課題というものもございまして、やはりどちらかの市で処理するということになりますので、受け入れ側の市民の理解でありますとか、搬入車両がどちらかに集中するということで、車両の増加、またそれに伴って、環境への負荷がふえてまいります。あと、搬出側についても運搬経費の増加が考えられます。

それと、ごみ処理の全てについてですが、両市での協議が必要になってまいりますので、いろんなことを判断して決めていくにも時間がかかってくるということです。こういう2つの案を今後考えていきますということで、基本計画の中で書かせていただいております。

次のページですが、先ほど単独処理のところの説明させてもらった年数的なところを、スケジュール案を工程表に落としております。

ウの今後の進め方ですが、計画案の1つ、近隣市との広域処理の検討、これをさらに進めていくためには、芦屋市単独ではなかなか検討が前に進まないということもございまして、具体的に近隣市と協議検討しないといけない段階に来ております。そこで、施設整備時期が近い、これは西宮市さんの西部総合処理センターが平成9年に供用開始しております。芦屋市につきましても平成8年に供用開始しています。ということで、1年しか変わらないというところで、次の施設整備時期が非常に近いということもありまして、そういう理由から西宮市を選びました。その西宮市と検討と、それと協議を行って、単独で行くのか広域にするのかというのを考えていきたいと思っております。西宮市との検討及び協議ですが、4月からやっていくということで、先日も市議会のほうへ報告させていただいたところでございます。

このあたりのことを書いております、ごみ処理基本計画でございまして。最後のページにも書いてありますが、今、ホームページとか、環境処理センター、市役所とか潮芦屋交流センターなんかでも置いておりますので、閲覧をしていただけます。閲覧していただきまして、市民の皆様から意見をいただいて、この基本計画をつくっていきたくて思っておりますので、ぜひ意見を出していただきたいと思いますと思っております。

意見につきましては、平成28年12月26日から平成29年1月25日までの期間でございますので、この期間内に意見を出していただきたいと思っております。本日もその資料というんですかね、壁のところに御用意しておりますので、見たい方はそこで閲覧して見ていただきたいなと思います。意見につきましては26日以降になっておりますので、それ以降に提出という形でお願いしたいと思っております。議題5の説明は以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。この件に関しまして御質問あれば。春木さん、どうぞ。

○利用者の会 済みません、春木です。私もよく調べたわけではないんですが、あれいつやったか、自治会長したときは、ちょっとうろ覚えですが、従来は廃棄物減量等推進審議会、この中で焼却炉については今後、延命化対策をやっていくほうがメリットがあるという見解が書かれていました。私もそのときは、今後の人口推計を考えると、やはり今後は広域処理というか、それも含めてなおかつ発電もすればいいんじゃないかなと思っていたんですが、ところが芦屋市のほうは、延命化対策をするほうがメリットがあるという見解を当時は示されておりました。

それがここへ来て、急に変わって、方向はそうなのかもわかりませんが、この辺、何で変わったんかなというのが、非常に疑問に思っていて、ほんで、西宮市のほうは、もうパブリックコメントを既に出してますね。その中でも、芦屋市と協働のあれをやるということで、西部のほうですね、建て替えのときには、というふうなことも載っていますし、その辺がちょっと疑問なんです。

これができたときのパイプラインとの関連ですね。その辺を今、どのように考えられているかなというのが疑問の1つです。ほかの例では、パイプラインで貯蔵所まで送って、それから収集車で焼却炉まで運搬というような例もありますし、その辺をどのように考えられているのかなというのがもう一つ。

それとあれ、たしか西部のほうも平成40年やったかな、稼働開始ということになっています。今の芦屋市の考え方と見たら、ほぼ近いところかなと思ってるんですが、そのときに、考え方の1つとして、西宮のほうに今のところへ、芦屋市と合わせたやつをつくるというのが1つ考えられると思うんですが、芦屋市のほうにそれがつくられるということも考慮の中の1つとしてあるんかなというのがちょっと思ってます。その辺の考え方をお聞かせ願いたいなと思っております。全体最適化を考えたら、当然、西宮市にそれがつくられるんだというのが当然だと思うんですが、その辺をちょっとお聞かせ願

いたい。

○市 まず、何年前ですが審議会では延命化するほうがメリットがあると言っていたのに、今回、延命化じゃなくて広域化のほうに変更になっているのはなぜかというところですが、ちょっと私も以前の審議会、ちょっと何年前から見ているわけじゃないんですけど、あれなんですけれども、平成8年にこの焼却炉ができて、前回の基本計画、今の新しい基本計画じゃなくて、1個前の基本計画ですね、こちらではまだ運用し始めて15年とかいう年数でございましたので、建て替えるというのは非常にもったいない話でございました。ですので、やはり15年でとめるんじゃないで、一度延命化すると、あるものは長く使うという考えで、前回は延命化を選んでおります。それで延命化工事しております。延命化工事して、25年間使おうという計画になっているんですね。25年間使った後の計画が今ないので、その後どうしようというのを、今回、前回とは別にまた考えているんですね。25年後の計画を考える中で、いつまでも延命化はできるものではないので、建て替えようかという話も中もあるんですね。

ただ、どっちにしても、焼却炉って建てるのに非常に年数かかっておりまして、計画から完成までって、約10年ぐらいかかる話なんですね。そうなりますので、もう一回延命はどっちにしても必要になってまいります。もう一度延命化して、その先、建て替えるのか、西宮市さんと一緒に何かやるのかというところで、今回、急にということですかね、今回は新しいこの基本計画の中で、次のことを盛り込んでいっているということになります。

次の御質問で、広域処理を考えていく中でパイプラインとの関連ですね。どう考えているのかということで、我々としては、先ほどの説明でも言わせていただいたんですけど、切り分けて考えている。なぜかといいますと、パイプラインという収集するほうの話になっているんですね。中間処理というよりも、ごみを集めるという業務でございまして、こちらのごみを集めるというところは、広域で今、我々考えてないんです。それとパイプラインというのが、ここまでは集めてきますけど、ここから大きなトラックに乗せかえることもできますので、広域にして、焼却炉がどこに行ったとしても対応は可能やと思っておりますので、別ものとして、切り分けて今、考えています。

次、西宮市さんと芦屋市の合同の施設、どこに建てるんやという話ですが、こういうことも含めて4月以降の話となっているんです。要は今、まだ何にも決まっていない話となっていて、可能性的には、土地さえあればどこにでも建つことできるのかなと

思うんですけど、こういうところ辺の話も4月以降に話し合っただけで決めていく。当然、いろんなメリットとかデメリットとかいうのも踏まえて考えていくことになろうかと思えます。最後の質問については、明確には今、答えられない段階です。以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。そしたら、長谷さん、お願いします。

○利用者の会 今おっしゃった、西宮市か芦屋市かということについては、これはどちらに建てられるかも全く白紙の状態でわかんないという状態なんですよ。実際、すごく心配しているのは、逆に、確かにパイプラインの部分を分けて考えるとおっしゃいましたけど、広域化した場合ですよ。その場合、今度パイプラインから、芦屋に焼却場ができれば、その費用はまた違うんかもしれませんが、西宮に排出された場合どうかというと、今度トラックによる輸送経費のほうが高くなりますよ。それが今度、西宮市と芦屋でやる場合、どうしても事業組合的なものをつくってやる方向になると思うんですけど、そうした場合、そのコストを実際、協議の中で、きちっと詰められるかということ、実際、西宮側から言うと結構反発あるんですよ。もう既にある議員なんかは、芦屋の負の遺産を西宮市で受けるつもりは毛頭ない、絶対反対やおっしゃってはるわけですから、要はパイプラインというものが、広域化によって、いつまで続くかと、非常に短命化になってしまうんじゃないかというのがすごく恐れている部分です。

現実的に、どちらにつくられるかということを確認にせないかんことと、パイプラインは別ですよということが言い続けられるかということ、決してそんな甘い状況じゃないじゃないですか。そういうところをきちっと広域化した場合、パイプラインはこういう形になるよとか、ある程度の方向を示さないとなんか何もわかんないと。西宮のパブリックコメントの素案を見たんですけど、これ、何って書いてあるかということ、芦屋と一緒にすることなんです。西宮のこの計画の中には芦屋の分まで処理するような計画にはなってないですよ。足し算、引き算したらわかるんですけど。そうすると、これから先どうなるかわからない部分をパブリックコメントも問うてはるし、そういう意味で言うと、そんなに楽観視できないよねと私は思います。いかがですか。

○市 そうですね。まず事業組合、西宮と芦屋一緒になって、事業組合的なものをつくるのかとか、その費用の負担ですね。ちょっとどういう形になるかわからないんですね。これも全てこれからの話なんですけど。今、考えてますが、結局、中間処理施設の広域化ということで、先ほども言いましたけど、収集運搬のところはちょっと今、含めていけませんので、焼却施設でありますとか、資源化施設の部分の広域化、そこだけ連携す

る。その費用をお互い分担するというようなことで今、ちょっと話はしていますので、収集につきましては、両市それぞれですね、やっぱり市民サービスの違いとか、市民さんに直結しているというところがありまして、そこまで一緒にしようかという話にはなっていないのかなと思います。ですので、西宮市さんの今のパブコメに出ている内容も中間処理施設についてだと思われま。ですので、パイプラインは切り分けてと言ったのは、そういうところでございます。以上です。

○利用者の会 確かに中間処理施設だけのことなんですね。ただ、じゃあどちらにつくるかということになってしまうと、ちょっとこれは議会の答弁書また見てもうたらええんですけど、要はこの芦屋の施設というのは、ちょうど何ページ目やったかな、この資料の86と書いてる4枚目になるんですかね、ちょうどパイプラインの施設というのはこの敷地の真ん中にあるんですよね。西宮、多少小型化するというの、今の現状の西宮の分析で出た数字やと思うんですけど、ここに、例えば芦屋につくると想定した場合ですよ、まだ想像の範囲ですけど、そうすると、この施設の敷地面積から言うと、うちの市の高さ制限だったり建築法の制限であったりとかいろんな分も含めて言うと、ちょっと規模的には小さいのかなと思うんですね。ということは、パイプラインの施設もやっぱり撤去しないとつくれないような状況になる可能性だって非常に高いということなんです。

だから、きょうはパイプライン利用者の会として来てますので、正直言って、非常に不安定な状況でどんな形で、市民に広報してくれるか、要は、利用者の会のほうにもちゃんとこういう状況になりますよと言ってくれないと、いつの間にか自然的にパイプラインが使えなくなりますよというのが、極端な例としてはあり得るということですよ。何も、私、声高にそれを叫んで回るとは言いませんけど、直接経費やったら何ぼかかるんやということも含めて、多少、余り信用できない数字があったりとかしますので、正直言うと、この広域化に乗じて、パイプラインが廃止されてしまうんじゃないかというのを懸念しているということなんです。その点はちゃんと理解をしてもらわないといかんし、ちゃんとした情報をワーキングチームやとか、協議会とかいろんなところへ常に出してください。今、西宮とこんなんです、あんなんです。その状況じゃないとわからない。いきなり市民に、ようやる手なんですけど、いきなりぱんと出して、こうなりました、はい、決定ですみたいなことを言われたり、パブリックコメントではそこまで問うてませんやん、芦屋も。芦屋もそこまで詳しい話を出し

てませんから、これによって広域化オーケーなんやみたいな話でね。広域化という言葉だけはいいですけど、そういう形でやってしまうというのが、ちょっと懸念があるかなと思いますし、その点いかがですかね、ちゃんと情報提供いただけるんですか。

○市 そうですね。今、この基本計画の中でもあれですけども、2つの案を考えているということで、広域処理に絶対行くよという段階ではないんですね。今の、例えば4月以降の話の中で、パイプラインがすごく影響を受けるとか、そういう話になってきて、市として、これは選べないとなってきますと、当然、広域処理の案じゃなくて、単独処理の案を選択していくということも十分考えられると思うんです。ですので、何もかも、4月以降からの協議の中次第で、どっちを選んでいくかやと思うんです。そんなんもあって、いろいろ今、御意見いただいておりますが、パイプラインにもやっぱり関係するんじゃないかという御心配もされているところもありますので、必要なところはこの場での情報提供はしていきたいなと思っています。以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。山口さんどうぞ。

○利用者の会 利用者の会の山口です。今ですね、この基本計画の原案の資料5をいただいたんですけど、私からすると一番肝心なことが書いてないなという気がする。それはお金です。判断するとき、何ぼどうなるんやというお金が何もないんで、非常に抽象的なことを書いてあって、これで何かパブリックコメントを書けというのはちょっときつい部分があるので、具体的に広域をした場合に、どれだけの費用をどうこうということ、例えば、おおよそでいいですから、そういう金額が入ったもの、単独の場合どうなるとかね、その辺の比較する費用もこれは正確には出ないでしょうけれども、ある程度あると、そんなにお金かかるんかとか、こんなに安くなるんかとかね、新聞に金額はちょっと出ていたんですけども、詳細というか、明細っていうのを書くと、市民の方はパブコメも書きやすいかなという気がするんです。その辺はいかがでしょう。

○市 費用なんですけれども、新聞に載っていた数字、あれはですね、先日市議会のほうに報告させてもらったときに示させてもらった数字なんですけども、非常に一般的な文献なんかで拾った数字でございまして、実際とは異なりますというような注意書きとともにお出ししているものなんです。あの数字が、またひとり歩きされると非常に困ると言うんですかね、大分、実際とは違ってくるん違うんかなと思うので、この基本計画にはまだ載せていないです。実際、この費用というのが、4月以降、本当に

協議していかないと、いろいろ細かいことが違くと、数字がまた大きく変わってきますので、ちょっと今、なかなか皆さんにお出しする数字というのは、非常に難しい数字になっていますので、それを見て判断して、意見を書いてもらっても、結局、何か全然言うてることと違うかもしれないですし、ちょっと基本計画というものに挙げるような数字は今持ち合わせていないというような状況でございます。

○利用者の会　そこが非常に難しいところでして、市は当然、そういうことを紙に書いて出すということは責任がありますから、なかなかそういう無責任な数字は出せないというスタンスはそれは本当にわかるんですが、もしそうであれば、そういうふうに書いてほしいんですね。金額に関してはこうこう理由で、今回は載せていませんから、いつ載せるとか。そうしないとどうなるかという、今出ている数字は新聞の数字なんですよ。そうするとね、あれが走っちゃうんですよ。だから、市としての立場はやっぱり金額に関しては、いろんなこういう要素があって、明確には今出せませんということを書いておかないと、何か、あたかも数字、200億円ぐらいでしたかね。そしたらみんなどう思うかと言うと、そんなにお金が浮くんやったらしたらええやんかという話になっちゃうんで、そこはちょっと注意が要るなど、私個人は思います。

○利用者の会　新聞発表は最大で220億円の削減効果という表現になっております。春木さんどうぞ。

○利用者の会　済みません、春木です。西宮市のパブリックコメントでは、平成40年から稼働ということで、配置図からどのように新しい焼却施設をつけるかという、その辺の具体的なやつも載っているんですね。この辺、今の説明で、その辺はどうされるのかなと。どういう計画をされるのかなと思うんですが。焼却炉建て替えたとなったら、事前に焼却炉、新しい焼却炉を建設せないかんですね。新しい焼却炉を建設した上で、従来の焼却炉を撤去するということになると思うんですが、その新焼却炉をどこに建てられるように計画されているのかなというのが1つ、ちょっと疑問ですが。

それと、ごみ収集と焼却とは分けてと今、藪田課長、説明されたんですが、今、市長にしても議会にしても、パイプラインについては何度か言ったんですが、維持管理費ですね、年間2億円、それに45年間で、維持管理費含めて342億円もかかるんやと。大変や、大変やと言う、それが今、生きてるわけですね。それが。それで皆さん、判断されていると思うんです。そしたら、今、分けて考えるんやと言われたけど、本当にそれでいいのかなと思いますね。例えば、パイプライン、そのまま置いておいて、パ

イプラインで、今のところへごみを風送で飛ばして、貯て、それから収集車で西宮のほうへ持っていくとなったら、その費用が余分になりますね。それはその辺も含めて、普通は企業やったら、全体的にその費用を考えるとと思うんですが、それも含めてとなると、当然パイプラインに影響及ぼすと違うかなというのが普通やと思います。当然ね。当然、年度の予算組むときも、衛生費ですか、そこに費用が入ってくると思うんですが、それが今度ふえるということになりますね。もし西部のほうに合わせてしまふとなったら。今度はパイプラインの費用に加えて、今度は向こうまで持っていく、運搬の収集車の費用まで乗っかってくることになりますね。それをプラスして、ほかの収集車でやっているところの対比となったら、どうなるのかなど。やっぱりその辺も突っ込んで考えて、その上で藪田課長としては、どう考えられているのかと、その辺をやっぱりちょっと聞かせていただきたいなと思うんですけどね。別やと言うんで話に。

○市 パイプラインと。

○利用者の会 建て替えるときですね。焼却炉を新しく建て替えるときの計画。単独で。

○市 建て替えのときの計画ですね。単独の場合は、ちょっとそうですね、先ほど西宮市さんの基本計画はこうなっているよというような形ですけど、ちょっとあれ、西宮市さんがつくった基本計画で、市によってちょっと。

○利用者の会 それわかってるんです。

○市 我々は、そういう絵ではあらわしていない。絵であらわしなさいというような決まりもないもので、各市によってつくり方はいろいろあるんでしょうけど、我々のほうは、ちょっと言葉でしか書いてなくて、この資料5の87ページ、(ア)のところで、同敷地に建て替えると想定すると、現焼却施設の再度延命化対策を行いながら、リサイクル棟の解体をして、そのあいた場所に新資源化施設を建設して、そうすると、今の現資源化施設があきますので、そこを解体して、そのあいた場所に新焼却施設を建設するというような形で、ちょっと言葉でこれを潰してあいたところにこれをつくってというような形でイメージしていただけたらなという形で、芦屋市の基本計画にはこのように書いております。

今の資源化施設ですね。昔の焼却炉でございますので、非常に大きな建物になっています。実際の資源化施設、こんなたくさん建物、大きな建物ありませんので、リサイクル棟を解体して、その横の駐車場になっている空き地も含めて、そこに十分建つと

いう大きさになっていますので、芦屋の場合は、そのように建物1つずつ潰して、順次更新していくというところで、ちょっと非常に長い時間かかってしまって、平成41年ごろには全てが完成するというような形になっております。

あと、パイプラインですね、切り分けて考えているというのは、パイプラインはパイプラインで、別で考えるという意味で言ったつもりなんですね。別で、要は広域するから、パイプラインもと言うんじゃないくて、もうパイプラインはパイプライン、広域化は広域化で、お互い余り影響しないような形で、当然、でも影響するところはあると思うんですね。今、おっしゃったように、車で運搬した分、費用上乘せするんじゃないかと。そこをトータルで見ても、メリットがないと選んでいく意味ないと思いますので、そこは当然、費用については、要った場合、パイプラインプラスこれだけ上乘せになる、トータルを見て、どうなんやというようなところで、判断は最終的にはどっかで一緒にしていくんでしょうけど、とりあえずは、当面、今、パイプラインがあるからどうのこうのとかって言うんじゃないくて、それぞれ別に検討していくものとおっております。

○利用者の会 ありがとうございます。まだまだ御質問あるかと思いますが、時間も迫ってまいりましたので、議題の6番ですね。ワーキンググループとそのテーマ、及びその内容ということで、山口委員長のほうからよろしくお願いします。

○利用者の会 資料6を見ていただけますか。2つありまして、今後のスケジュールが大分見えてきたので、ここに案としてどうだろうかと、上のほうに書いてみました。データに関する分析、まとめはそろそろ終えて、あとはワーキンググループのほうで12月20日、ここで手弁当でやります。私たちは3名出て、市も3名出られると思うんですけど、そこで、さっき言った個別の話と春木さんがおっしゃった、全体の話を見ながら、そういうワークを実際にしていくのをスタートさせると。

来年は現状分析、パイプラインがどうなっているのか、どうするのかという施設更新の話を、できたら3月ぐらいまでにきちっとまとめ上げて、その後は、パイプラインがもし10年、20年、30年の案のときには、どのような、利用者の会にできるだけ負担をかけなくて、現状の利便性をどうやって維持していくのかという代替案の検討をしながら、7月ぐらいには全体の1つのまとめをしていこうというプランで、進めていこうかなという1つのたたき台です。そういうことがある。

それでワーキンググループに関しては、ここ（協議会）で細かい話をお互い、ああじ

やこうじゃと言うのもあれですし、大変なんで、そこはもう肘と肘をつき合わせて、ああじゃこうじゃと言う、ワーキンググループ、実際にワークをしていく、そういうグループをここに書いている。A、B、C、D、Eぐらいつくる必要があるんじゃないかと思っています。

最初に、まだ何もわかりませんので、とりあえずはグループAということで、パイプラインの維持管理、私たちが3回議論して、今日まとめていったもの、もう少し、きちっとしたものにつくり変えていくという作業を。昼の弁当が出ないそうなんで、私たちはコンビニで買って、一生懸命ここでやろうと思っています。まとまったらそれをこの協議会に提案して行って、こういう形でまとめたので、皆さんどうでしょうかと案を出していこうと思っています。

それが12月にスタートする。それだけでは足りませんので、グループB、利用者への効果的な情報提供とパイプラインに捨てられるものの検討、こういう具体的なものをBグループでやっていくと。Cグループは現状分析を行って、論点を整理していくと。Dグループは今後の設備更新の検討と提案、Eグループはパイプラインにかわる輸送方法を検討し提案していくと。こういうグループをその都度つくりながら、利用者と市と一緒に、この芦屋市を、どうやったらパイプラインで、うまくごみ処理ができるのかという案を考えていきたいと思っています。

まだ、今のところ、グループAの利用者の会は3名、一応、私と春木さんと三宅さんが出席するというのに、この間、要綱も利用者の会でみんなから賛同いただいて決まりました。Bグループもほぼ立候補者おりますので、もうそろそろ決まります。あとグループC、D、Eはまだ全く決まっていない状況で、また利用者の会、誰が出るのかというのは、話し合いの中で決めていきたいと思います。

1つ、一番下に書いてますけど、こういう案は公に出て、これらの中の案だというのはなくて、あくまでも私たちはいろんなシミュレーションと色々な可能性の中から、こういう考え方で、こういう案があるよというのをまとめていっている段階ですから、余りこれが、外に出て、こういうことするんだみたいな、ひとり歩きするのが一番問題ですね。そしたらそれが潰れてしまいますので、できるだけ内部で、この出ているメンバーの中で、外には余り話さないということでお願いできたらいいなと思っています。

○利用者の会 藪田課長のほうもいかがでしょうか。

○市 いろいろ考えていただいてありがとうございます。まず、ワーキンググループですね、これは私のほうも非常に望んでいたことでして、とりあえず12月20日から進めていきたいなと、ぜひ一緒に進めていきたいなと考えています。

ただ、1番のスケジュールについては、ちょっと市のほうの考えもありまして、審議会に諮問するタイミングとかもありますので、一旦、持ち帰らせていただきたいなと思っております。以上です。

○利用者の会 ありがとうございます。そうしますと、時間も超過しておりますので、議題の最終の7番、今後の協議会のスケジュール、次回のスケジュールということで、1月の土曜日ということで、7日と14日と21日がございますけれども、21日土曜日ですね。第三土曜日ぐらい御都合は、北川部長もいかがでしょうか。皆さん、オーケーですか。我々のほうも皆さん、よろしいでしょうか。1月21日ということで、第三土曜日でございます。ということで、場所と時間は同じこちらのほうで10時からということで決定させていただきたいと思います。

本日は長時間いろいろ、非常に有意義な質疑があったと思いますので、ありがとうございます。またことし1年もいろいろありがとうございました。皆さん、お風邪等引かないように、また頑張っていきたいと思います。どうも、本日はこれにて終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○利用者の会 ありがとうございます。

○市 ありがとうございます。